

令和6年10~11月

第17期

タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



福祉タクシーも  
対象です

公共交通利用促進キャラクター  
のりたろう

補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する  
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5538-1514 平日10:00~16:00(土日祝日・年末年始を除く)  
※年末年始: 令和6年12月28日~令和7年1月5日

H P: <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>



## 補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を営むタクシ事業者です。

- ①タクシ事業者(福祉タクシ含む)\*
- ②令和6年10月1日(火)～令和6年11月30日(土)に稼働していた車両
- ③燃料区分はLPガスに限る

\*補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。  
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

## 申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。  
ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

- ①:第14期(令和6年4月～5月対象)・第15期(令和6年6月～7月対象)・第16期(令和6年8月～9月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
- ②:第15期(令和6年6月～7月対象)・第16期(令和6年8月～9月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方
- ③:①、②に当てはまらない方

### ① 第14期(令和6年4月～5月対象)・第15期(令和6年6月～7月対象)・第16期(令和6年8月～9月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。

**マイページに登録**  
ユーザーIDおよびパスワードを入力し、メールアドレスの認証を実施(第14期～第16期の交付決定通知番号を準備)

**マイページでの申請情報の確認**  
過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認

**マイページによる審査**  
マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

### ② 第15期(令和6年6月～7月対象)・第16期(令和6年8月～9月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

第15期および第16期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。

**ホームページで確認データを請求**  
もしくはメールで確認データの請求(第15期・第16期の交付決定通知番号を準備)

事務局よりメールで確認データを送付

**メール申請**  
確認データを確認し、申請書類としてメール送信

### ③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。

申請書類をダウンロード

**メール申請**  
申請書類をメール送信

**ホームページ申請**  
申請書類をアップロード

**事務局による審査** 送付された申請を事務局で審査

## 交付決定・振込み

申請受付開始

令和6年12月10日(火) 14:00～

申請受付終了

令和7年2月6日(木) 16:00

